

葬祭事業者 各位

八王子市長 石森 孝志
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症による死亡者の火葬について

日頃より、本市斎場運営に格別なるご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症第7波の影響により感染症による死亡者が急増していることから、本市斎場の新型コロナウイルス感染症による死亡者の火葬につきまして、令和4年2月25日付3八市斎発第91号で通知した運用を再開いたします。

つきましては、本市斎場の新型コロナウイルス感染症による死亡者の受入れを令和4年8月20日から下記のとおりといたしますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

《新型コロナウイルス感染症による死亡者の火葬予約について》

【10：30 胎児・身体の一部・改葬枠】

市内住民専用枠とします。改葬で予約を行ってください。

【12：30 胎児・身体の一部・改葬枠】

市内住民専用枠とします。改葬で予約を行ってください。

【14：30 胎児・身体の一部・改葬枠】

市内住民・市外住民共用枠とします。改葬で予約を行ってください。

- ※ 予約後は必ず斎場事務所まで電話連絡をして新型コロナウイルス感染症による死亡者である事を伝えてください。
- ※ 市内住民・市外住民共に15：30頃からの火葬となります。火葬・会葬者の状況次第となりますのでお待ちいただく場合があります。
- ※ 新型コロナウイルス感染症による死亡者の火葬につきましては、市内住民・市外住民に関わらず1日最大3体までとします。
- ※ 胎児・身体の一部・改葬の火葬は10：30 12：30 14：30の胎児・身体の一部・改葬枠で予約をしてください。火葬時間は10：30枠で行います。
- ※ 新型コロナウイルスに関しましては、日々状況が変化しています。市の方針・斎場運営等変更がありましたら、その都度ご連絡いたします。

【問い合わせ先】	八王子市斎場事務所
	電話 042-664-5707
	FAX 042-662-9672